

## 開 議

○小関勝助議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○小関勝助議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

なお、事前に、蒲生光男議員から、本日の会議を早退させてほしい旨の申し出があり、許可しておりますのでご報告いたします。

また、我妻 昇議員から資料の配付について申し出があり、許可いたしましたのでご報告いたします。

それでは順次、ご指名いたします。

### 我妻 昇議員の質問

○小関勝助議長 順位10番、議席番号7番、我妻 昇議員。

(7番我妻 昇議員登壇)

○7番 我妻 昇議員 おはようございます。よろしく願いいたします。

ちょうど1カ月前になりますが、5月11日に

葉山民衆登山が開催されるということで、日ごろの運動不足に不安を抱きながらも、2年ぶりに参加してきたところでございます。

雲一つない最高の天気にも恵まれたおかげで、山頂付近からは置賜盆地を隅々まで見渡すことができました。雄大な山々に囲まれた郷土置賜の豊かさを改めて痛感したところです。これからもこのすばらしい環境をしっかりと守っていかなければならないと強く思いました。

今回の葉山民衆登山には、例年の倍となる100名の参加があり、長井山岳会の皆さんも、過去最高かもしれないと驚いていらっしゃいましたが、長井市民は100名中25名程度で、市外、県外者が多く参加され、子どもや若い女性の参加も目立っていましたので、もしかすると登山ブームが来ているのではないかと思われました。山岳観光はこれから伸ばせる分野だと思います。もっともっと注目し、市として本腰を入れるべきだと思った次第であります。

それでは、通告してあります2点について順次質問してまいりますので、それぞれご答弁をお願い申し上げます。

最初は、タス周辺の公共施設の老朽化と観光交流施設についてであります。

私はこれまで観光交流施設、いわゆるかわと道の駅に関しては、一貫して反対してまいりました。幾つかの対案も提案してまいりました。改めてこれまで申し上げてきた内容やその考え方をまとめてみたいと思います。

1つは、舟運文化やフットパスなどを生かし、観光交流人口を増加させ、さらには町なかへ誘導するという考え方には大いに賛成であります。議員になる前から観光協会理事として観光事業のお手伝いをしてまいりましたが、長井にはまだまだ生かし切れていない資源があり、もっと観光客を呼ぶことができると実感しているからであります。

2つ目は、そのために観光交流施設をつくる

ことにも大いに賛成であります。あったほうが良いと思っております。ただし、道の駅というように形にこだわらない、場所や箱物にこだわらない柔軟な考え方が必要であると思います。

3つ目は、場所についての対案は、これまでさまざま提案してまいりましたが、現状では287号線がベターではないかと思っております。ただし、新たに土地を購入することは避けるべきであり、あるものを生かす、今活用し切れていない土地や建物を生かすという考え方が正しいと思います。

4つ目は、ようやく今ごろになって公共施設の老朽化対策に伴い、長寿命化の調査や整備計画づくりに取り組み始めましたが、順序が全く逆であります。新しい施設を建設する前に、古い施設をどうするか考えるのが当たり前の順序であります。

例えば、タスをこれからどうするのか、どう盛り上げていくのかを先に検討していれば、今の道の駅構想はなかっただろうと私は思っております。

5つ目は、現在の予定地は銀行の不良債権が主であり、競売などにより民間の力で再開発されるべき場所であります。もしそれが思うように進まないのであれば、本来市の責任が発生しない場所ではありますが、銀行などと協力し、企業誘致や専門学校誘致等を進めるなどすべき場所であると思っております。

これらの考えや思いをまとめますと、底地が長井市の土地であるタスを核とした周辺の公共施設の老朽化対策とあわせて、観光交流施設を整備していくのが最良の方法であるという結論に達するのであります。

タス周辺は公共施設が密集しているエリアであります。タスや社会福祉協議会は、老朽化や構造上の問題点を抱えており、市の支援なしでは根本的に解決できません。旧長井ダム工事事務所は空き地のままで、具体的活用策は今のと

ころありません。つつじ公園、文化会館、図書館、武道館はそれぞれ相当老朽化が進んでおります。墓地を挟んで南側の駐車場とグラウンドも、今後の修繕や活用策が課題であるといえます。

したがって、これらをばらばらではなく、一体的に考えていかなければならないのではないかと考えるのであります。

さらには、最上川堤防とつなげることで、舟運文化やフットパスも生かすことができ、町なかへの誘導に関しましては、現在の予定地よりもタス周辺のほうが中心部から近く、隣接しているため、より現実的であるとさえ言えるのであります。

この考え方は、新たに市の土地をふやすことなく、効率的に観光交流人口を増加させ、中心市街地活性化に貢献できる考え方だと思うのですが、いかがでありますでしょうか。

具体的に老朽化はどの程度進んでいるのか、今後の長寿命化、改築、統廃合などはどのように考えているのかを、財政課長、まち・住まい整備課長に伺います。

文化会館とタス、つつじ公園駐車場、社会福祉協議会などをペDESTリアンデッキでつなげて、観光と福祉・文教エリアとして複合的に整備してはどうでしょうか。山形駅前にあるペDESTリアンデッキのように、エレベーターやエスカレーターがあればさらによいと思います。駐車場や出入り口で不便を強いられている社会福祉協議会にもつなげることで便利になると思いますが、いかがでありますでしょうか。市長に伺うものであります。

次の質問に移ります。町なか観光には、おもてなしの心と遊び心をであります。

初めて訪れたまちを歩くと、つついマンホールに目が行きます。何度か訪れたところでも、同じように毎回見てしまいます。これは私だけでしょいか。皆さんもきっと同じではないでし

ようか。

マンホールには、その自治体の名所や祭り、花や木や動物などが描かれていて、ネット検索してみますと、マンホールが好きな人が意外に多いことがわかります。私としては、上山市のかかしが描かれたマンホールと、金山町のコイが泳ぐ町なかの川が描かれたマンホールが大好きです。喜多方と会津若松市はカラーでした。カラーは中心部の一部に限られ、山形県内にも幾つかあるようです。マンホールには、そのまちの粋とといいますか、遊び心とといいますか、おもてなしの心のようなものを感じることができると思います。たかがマンホールのデザインに大の大人たちが話し合っている姿を想像すると、おもしろさ、温かさが伝わってきます。

一方、我が長井市のマンホールには、残念ながら工夫がありません。ほかと比べてしまうと、寂しい感じがします。マンホールを比べる人なんかめったにいないよと言われれば、この話は終わってしまいましたが、どこにでもある、どこのもちかわからないマンホールでは物足りないと思います。アヤメやツツジや古い建物、町なかの水路、最上川など、なぜ長井市ではデザイン化しなかったのでしょうか。デザイン化しない自治体のほうが少ないのではないのでしょうか。独自デザインにした場合、どの程度高くなるのでしょうか。この際、長井市らしいデザインを施して、少なくともまち歩きするエリアに関しては交換を検討してほしいのですが、いかがでありませうか。上下水道課長に伺います。

また、今年度当初の観光予算に、つつじ公園の三角屋根のトイレと、長井駅に隣接するトイレの修繕費が計上されておりますが、金額が少ないと感じます。どの程度の工事になるのでしょうか。

町なか観光に力を入れるのならば、公衆トイレは重要なポイントであります。マンホールと同じように、トイレはそのまちのおもてなしの

心があらわれるとっております。トイレがきれいで、おもてなしの工夫がされていると、長く記憶に残ります。そのまち全体の印象をよくする効果があると思います。その逆ならば、たとえ有名な観光地でさえも点数は低くなることでしょう。

このたびのトイレ改修工事の内容及び町なか観光におけるおもてなしの工夫、さらに上下水道課との連携について、観光振興課長に伺うものであります。

次に、過去に何度か紹介や提案をしてきましたのでおわかりと存じますが、観光に力を入れる長井市は、まちの駅に取り組むべきであると思います。

お手本としては、栃木県鹿沼市の取り組みを再び挙げたいと思います。市内中心部や周辺部に合計100カ所以上のまちの駅を登録し、お客様をもてなしております。条件をクリアし、登録したいと申し出れば、誰でもまちの駅になれます。その条件は、観光客などのお客さんに対して観光案内すること、お茶を勧めること、トイレを提供できることの3つであります。店舗はもちろん、個人のおたくもたくさん登録しており、商店街では積極的にかわり、拠点施設も数カ所あるようです。小さな看板とマップ作成が市の予算から支出されていますが、大きな額ではありません。言ってみれば、市民の善意を行政が後押ししている事業ということになります。

この取り組みは、おもてなしの心そのものであると私は思います。市民の多くは、市のために、あるいはみんなのためになりたいという気持を少なからず抱いているのではないのでしょうか。しかし、何をいつどうしていいかわからない、きっかけがないと感じているだけではないのでしょうか。

近年、長井市ではオープンガーデンに取り組んでいますが、市民参加のとてもすばらしい事

業であります。まちの駅は、この考えに近いのだと思うのであります。人との触れ合いをより具体的にしている事業だと思えます。これまで以上に町なか観光に力を入れるのであれば、まちの駅事業に取り組んではいかがでしょうか。観光振興課長の率直なお考えをお聞かせくださいますようお願いし、壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。我妻 昇議員のご質問にお答えいたします。

議員からは、私に1点ご質問を頂戴いたしました。ご質問、ご提言ということだと思えますが、タス周辺の公共施設の老朽化と観光交流施設についてということでございます。

議員からは、今までかわと道の駅、観光交流センターに関してのご質問というのが10回近く、いろいろ提言なども頂戴したわけでございますが、我妻議員としては、タスをやはりもっと生かすべきだということのご提言だというふうに思っております。

先ほど壇上でのご質問の中で、5点ほど、タス周辺の公共施設の老朽化と観光施設の関連について、舟運文化やフットパスを生かした観光交流人口を増加させ、さらには町なかに誘導するという考え方は、同じ、賛成だと。それから、観光交流施設をつくることも、これは必要だろうと。そして、やはりつくるとしたら287号線だということで、ここについては一緒なわけですが、ただし、施設を新たにつくるということについては必要ないのではないかということでございます。

このたび、ちょっとやっぱりここで私のほうで答弁するに当たって少し整理をさせていただきたいのは、新たな施設をつくるということは、類似の施設の機能がないというふうに私は考えているんですね。ですから、タスそのものの今

持っている機能、あるいはコンセプトと、今回かわと道の駅をつくろうとしているその観光交流センターのコンセプト、機能というのが似ているようで違うというところが、やっぱりちょっと我妻議員と私の考え方の違いなのかなというふうに思っています。

ご存じのように、タスは、交流コンベンション機能がメインであります。なおかつ、外からはフリーのお客様が入りにくい、また中にどういう施設があるかわからない、なおかつ、商工会議所、信用保証協会、今ではJANも入っていますし、地場産業振興センター、観光協会など、観光に関係する部分もあるんですが、そういった事務所機能も多い。そして、あとはホテルと、大きい人々が集うコンベンションホールがある施設だということでございまして、これを以前にも申し上げましたように、観光交流センターとして、例えば今回基本計画の中でも上げておりますような農産物の直売所であったり、加工コーナーであったり、飲食コーナーであったりという部分については、なかなか改造しないと難しいなというふうに思っています。

したがって、我妻議員が、新しいものをつくる前に、まず古い施設をもう一回点検して、それから必要だったら新しいものを考えるべきでないかというのは確かに正しいんですが、そういった考え方ではないということ。

それと同時に、これは都市再生整備事業そのものだと思うんですが、タスを改造するというのはこの事業ではできませんので、したがって、違う事業でしなきゃいけないということです。都市再生整備事業というのは、基幹事業であるのが、今回は観光交流センター1つに絞ったわけでありまして、それと同時に、特に都市計画区域内、調整区域内の生活環境整備、道路改修や消雪道路、あるいは河川改修、水路、街灯等々の整備を一体化して進めるということでやっております事業ですので、そういった意味

では、ちょっと議論がかみ合わないなというふうに思っています。

あと、最後の、現在の予定地のところですが、議員もご承知のとおり、非常に複雑な権利関係でございます。銀行が実質管理しているところはほんの一部で、ほとんどはもう債権会社に全部移っております。あるいは、いろんな経過があって、地元の不動産会社が取得したところもあるというふうに聞いております。また、国交省の所有のところがあるということで、これはとてもとても我々行政やら、あるいは民間が主導して整理できるような現状じゃないということでもあります。

以前、我妻議員から企業誘致のお話などもいただきましたけれども、やっぱり私どもとしては、観光交流センターで活用したいというふうに思っていたのですが、企業誘致ということであればやっぱり考えなきゃいけないということは今でもわかりありませんでした。ただ、ここに来てはもうだめだと思いますが、あとは専門学校等の学校を誘致するというのは、大変いいアイデアなんですけど、本当にあるんだったらぜひお願いしたい。なかなか、人口減少、少子化の中で、専門学校をどういうふうにして誘致するのか、ぜひご指導をいただきたいと思うところでございます。

それでは、大変よい構想であると思っております、ペDESTリアンデッキをつなげて観光と福祉・文教エリアとして複合的に整備してはどうかというご提言でございます。

これは、ご存じのように、タスは市の建物ではございません。地場産業振興センターが半分、それから商工会議所が所有している建物が約半分、それから信用保証協会ということになります。それから老人福祉センターは社会福祉協議会の所有であります。したがって、市の建物というのは文化会館、厳密に言えば文化会館のみであります。そんな中で、複合的に利用

できる、分散する異なる施設を、利便性を考えた場合、タス周辺の公共施設の利便性を考えた場合、複合的に利用できる大変よい構想だと思っております。

ほかの事例というのは、いろいろ、我妻議員もお調べになったと思いますが、交通事情により、地上ではなく道路上部に歩行空間を確保しないと歩行者の安全を図ることができないところ、例えば駅前等の交通量の多い場所、再開発等により道路に面した建物同士をつなぐ場所へ用いられている場合が大半でございます。また、整備を行う都市の規模も大きく、施工の延長や面積が異なるため、単純な比較はできませんが、まち・住まい整備課が、この周辺の事例として山形市などがございますが、そういったほかの事例などを聞き取り調査し、おおむね推計した金額、どのぐらいかかるかということ、これ、エレベーター、エスカレーターは必ず必要だというふうに想定します。高い建物ですから、お年寄りとはとてもとても無理ですから、そういった場合、14億から20億円事業費がかかるという、そういった推計が出ております。関係する建物もそれぞれ老朽化しているため、安全性の観点から考えても、建物も含めた一体とした開発には十分な検討が必要なのではないかと考えられます。

私から申すまでもなく、ペDESTリアンデッキは横断歩道橋の一種で、車道から分離された歩行者用の道路のことをいまして、主に車道を挟んだ建物同士を連結する意味で用いられております。国土交通省の立体横断施設技術基準というのがあるんですが、これによりますと、3点に絞られています。まず、1点目が、横断者が著しく多く、危険が予想される場合。2点目が、右折、左折時による横断者の事故が多発するおそれがある場合。3点目が、車両交通の隘路となっている三差路または複雑な交差点で横断者にとって著しく危険とみなされる場合の

いずれかに該当する場合に設置できるとされており  
ます。

したがって、この事例ですと、やはり山形の  
駅前というのは非常に危ない。道路が三方から  
来ていますので、しかも駅前のメイン通りは片  
側2車線の片側一方通行がロータリーとなっ  
ておりますので、そういった意味ではなかなか設  
置としては、金額もさることながら、条件的に  
相当やっぱり働きかけないと難しいと。

また、設置要件として、景観を重視する地域、  
または冬季の積雪の激しい地域においては、横  
断歩道橋か地下横断歩道かの選定を考慮しなけ  
ればならないとされておりまして、現在の交通  
上の危険性から考えても、景観行政団体として  
良好な景観づくりを進めたい立場から考えても、  
設置については十分検討する必要があるのでは  
ないかと思われま

す。私のほうからは以上でございます。

○小関勝助議長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 私のほうからは、ご質問の  
1番目の(1)老朽化はどの程度進んでいるか、  
(2)長寿命化、改築、統廃合などの考え方は  
についてお答えいたします。

まず、老朽化のところですが、タス周  
辺の市の公共施設の老朽化の状況につきまして、  
おおむね3つほどあると思っておりますけれども、現  
時点で私が承知している内容について申し上げ  
たいと思

まず、一つは、長井市民文化会館、建築年度  
は昭和49年度、構造は鉄骨鉄筋コンクリート造、  
延べ床面積は4,035.2平米。それからもう一つ  
が、長井市武道館、建築年度は昭和50年度、構  
造は鉄骨造、延べ床面積は910.74平米。それか  
ら、市立図書館、建築年度は昭和55年度、構造  
は鉄筋コンクリート造、延べ床面積は822.6平  
米というところ

でございます。市民文化会館につきましては、建築基準法の  
規定による定期調査の報告書によりますと、屋

上面の劣化や屋外避難階段の腐食、内部の設備  
では照明施設のふぐあいや排煙設備のふぐあい  
などが報告されているようでござ

います。その他の施設につきましては、築30年以上を  
経過してござ

います。コンクリートや設備に経  
年劣化が見られるのではないかと考えていると  
ころでござ  
います。それから、長寿命化、改築、統廃合の  
ところ  
でございますが、タス周辺の公共施設に限らず、  
市全体の公共施設整備計画の策定に向けまして、  
昨年10月に公共施設整備検討委員会を設置し検  
討を開始しているところ  
でございます。その  
計画策定の趣旨は、今後人口減少等により公共  
施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、  
早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期  
的な視点で更新、統廃合、長寿命化を計画的に  
行うことにより、財政負担を軽減、平準化する  
とともに、公共施設の最適な配置を実現する  
とされて  
おります。現在は、委員会等で検討の前  
段となる施設台帳の整備に向けまして資料の収  
集整備を進めて  
おりますが、これと並行して施設評価の実施、  
優先度の設定基準、コストの平準化等の検討を  
行っていくこと  
になって  
おります。

個別の施設の緊急度や重要度などの要素につ  
いて、ある程度客観的、計数的な施設評価や優  
先度の設定を行  
っていくことで、今後検討して  
いく統合、廃止、長寿命化などの判定材料にな  
るのではないかと  
考えているところ  
でござ

います。私からは以上でございます。

○小関勝助議長 鈴木一則まち・住まい整備課長。

○鈴木一則まち・住まい整備課長 我妻議員のご  
質問にお答え  
いたします。私のほうでは、タス  
周辺の公共施設の老朽化の部分で、つつじ公園  
の部分がござ  
いましたので、こちらの分につ  
いてお答えを  
させていただき  
たいと思

います。平成24年度、25年度に実施いたしまし  
た公園

施設長寿命化計画策定業務におきまして、松ヶ池公園、通称でつつじ公園でございますけれども、では、213施設を対象に健全度調査を行ったところです。その結果、昭和57年から58年の設置、要は改造でございますけれども、改造当初から30年以上経過しているスロープ、八つ橋、デッキ、サイン、フェンス、照明灯において老朽化が見られまして、緊急度が高いという報告があったところでございます。

対応策といたしまして、既に撤去している施設もございまして、これらの施設につきましては、管理をしていただいております観光振興課、文化生涯学習課と協議しながら、長寿命化対策支援事業という、ございますので、こちらのほうで順次補修、更新していく予定でございます。

また、舗装、池、ベンチ、水飲み場、車どめ、日時計、門柱、柵、ゲートにおいても、緊急度が中程度というふうな報告でございます。それぞれ劣化状態等を確認しながら、計画的に対応を検討していく予定でございます。

現在のところ、担当課である観光振興課、文化生涯学習課におきましても、統廃合や改築というふうな部分で大きな大規模な改修等の構想は持っていないというところでございまして、今後の方針といたしましては、バリアフリー化を考慮しながら現在ある施設を更新していきまして、より安全、安心で利用しやすい公園となるよう長寿命化を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

○小関勝助議長 鈴木広弥観光振興課長。

○鈴木広弥観光振興課長 我妻議員からご質問ありましたことについてお答えさせていただきます。

町なか観光におもてなしの心と遊び心をということをご提言いただいております。

このことについては、私も全く同じ考えを持っております。

(1)の公衆トイレについてなんですが、現

在のものにちょっと汚れが目立ちますので、何とかしたいということで、今回予算化させていただきました。便器の交換、それからウォシュレット対応、それから床の張りかえ、洗面台や照明のつけかえ、天井の直し、内装の直しなどの一部改修をする予定でございます。

清潔感の感じられるトイレにしたいと思っておりますけれども、ただ、今回改修にすぎませんので、議員がおっしゃるような本格的な整備はちょっと今回は難しいのかなと思っております。

次に、(2)のまちの駅はおもてなしの心そのものというふうなことで、鹿沼市の事例をご紹介いただきました。

鹿沼市には、ことしの2月現在、94カ所のまちの駅があるというふうにお聞きしております。鹿沼市のようなまちの駅の精神は非常に大切なことと思っております。長井市においても、こういった精神は必ずやっぱり持ってやらなきゃいけないと思っております。おもてなしの心を持つ人がいて、誰もが借りられるトイレと休憩の場があって、地域の情報を提供できるということがまちの駅の要件なわけですけども、まち歩き観光には、これは非常に大切なことと思っております。新たな施設を整備するわけではございませんので、長井市にとっても取り組みやすいのかなと思っております。

うちの場合は、観光まちづくりプラットホームの設立というのを目指しております。まちの駅という形で実施するかどうかですけども、この観光まちづくりプラットホームの中でこうしたソフト事業を展開していくという方法も考えられるのかなと思っております。

まちづくりNPOセンターさんでは、現在、本町館などの施設を運営されておりますけれども、この施設についてはまちの駅という名称を使っておりますけれども、既にこういった機能を果たしているのかなと思っております。ですか

ら、これについても後押しをしていただけるのかなと感じているところです。

一方で、このまちの駅を実現するのは非常に大変なこととっております。まちの駅の根幹をなすことは、各駅が自主設置、自主運営ということになります。この自主的にやっていただくということが非常に容易ではないことだと思っております。役所が事業をする場合ですと、どうしても役所が前面に立ってしまいますので、なかなか難しいと。行政はやっぱり脇役であり、お手伝いする役にすぎませんので、主役である商店街の皆さん、市民の皆さんに頑張ってくださいしかないと。今はそこまで盛り上がりがあるかどうかといいますと、ちょっと難しい段階かなと思っております。共通の理解が市民の皆さんから、商店街の皆さんから得られるように、雰囲気づくりをまずしていく必要があるのかなと思っております。自主的にやっていただける方々の輪が広がるように、議員さんにもぜひ力をかしていただきたいと思っております。以上でございます。

○小関勝助議長 横山賢一上下水道課長。

○横山賢一上下水道課長 それでは、我妻 昇議員の質問にお答えします。

私のほうからは、公衆トイレのマンホールのふたについてのマンホールのふたの部分についてお答えいたします。

ただいま議員からのお話にもありましたように、マンホールのデザインふたについては、観光地や県内の市町などでも見かけることが多くなっております。

当市でも、下水道供用開始10周年記念事業としまして、平成9年にマンホールふたのデザインを募集した経過がございます。そのときはさまざまな課題がありまして、採用にはならなかったようでございます。

マンホールふたのデザインにつきましては、法的な規制はなく、ふたの摩耗性、耐久性、安

全性などがJIS規格をクリアすれば、そのデザインは自由なものであります。市独自のデザインふたについては、市民の方にも広く関心を持っていただきますように、改めてデザインを募集する方法も考えられますし、デザインふたを採用することによりまして下水道のイメージアップにもつながるものと思えます。

デザインふたの1枚当たりの価格につきましては、当市で現在使用しておりますマンホールふたと単価はかわらないようではありますが、カラーふたにした場合については、それに税別で3万円ほど上乗せになります。ただし、交換になりますと別途工事費が必要になってまいります。

公共下水道事業につきましては、昭和63年から一部供用開始をしております。既に相当の年数が経過しております。今後、管渠のほうの老朽化に伴います更新事業が必要になってくると思えます。そのときにあわせて現在のマンホールふたをデザインふたに交換する方法が、国の補助金の活用や起債を適用することができるなど、一番費用的に有利な方法ではないかと考えております。

なお、管渠やマンホールふたの更新計画には、まち歩きエリアの部分の優先順位も含めまして、観光振興課のほうとも連携を図りながら、そのデザイン等の整合性も考慮しながら、効果的になるように検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○小関勝助議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 ご答弁ありがとうございます。

1番に関しては、以前も質問したときには、もう意見の相違、見解の相違というんでしょうかね、考え方の違いだというふうに言われましたけども、今回もそうなのかなというふうに思ったところです。ちょっと後で再質問いたしますけれども、まずその町なか観光なんです、



最後、上下水道課長は、観光振興課と連携をしていくと、連絡をとるということでしたけども、観光振興課長のほうからはその言葉が聞けなかったものですから、その例えば、まち・住まい整備課で石畳を敷設しましたよね。それは観光でいらっしゃったお客様に、いい、すてきな石畳ですねと、そういう印象を与えることと、景観、あら町の景観とそぐうようにとか、いろんな考えがあってそういうことをしたわけですよ。町なか歩きをする場合に、こうあってほしい、こうあるべきだ、こうあったらいいんじゃないかというのを、やはり観光振興課から上下水道課なり、まち・住まい整備課なり、考えを言うというか、連携をこちらからとっていくのが必要だと思うんですが、いかがですか、鈴木課長。観光振興課から、まち歩きにはせつかくですからデザインマンホールが欲しいんだと。ぜひ優先的に、この場所とこの通りとこの通りは優先的に更新計画なり交換を進めてほしいというようなことを申し出て連携をとっていくというような、そういうお答えはできませんか。

○小関勝助議長 鈴木広弥観光振興課長。

○鈴木広弥観光振興課長 マンホールのふたにつきましては、上下水道課長さんとちょっと今回話しさせていただいたわけですが、1つ当たり大体10万円前後、大体なんですけども、かかるというようなことで、マンホールのふたは非常に重いとは聞いていたんですけど、そこまで値段のほうが高いとは思っていなかったものですから、ちょっとびっくりしまして、ただ、先ほど上下水道課長から話があったように、検討できる余地があるということをお伺いしたものですから、ぜひその辺はいろいろ協議させていただいて、マンホールのそのデザインを長井らしいものに、より長井らしいものに、まち歩きたときに目について、歩いた人に楽しんでいただけるようなデザインにしていいただければ

非常にありがたいと思いますので、そういった方向で検討させていただきたいと思っております。

○小関勝助議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 10万円ではないですよ、上下水道課長ね。もっと安かったですね。あと、デザインをしても、今までの従来のものと単価的にはかわらないんだと。交換するときは人件費かかりますからそれはわかるんですが、幾らなんですか、その値段は。

○小関勝助議長 横山賢一上下水道課長。

○横山賢一上下水道課長 お答え申し上げます。

ただいま議員がおっしゃった部分につきましては、おおよそふた1枚の値段でございまして、今、鈴木課長がお話しされたのは、工事費も含めてというようなところの部分でなかろうかなと思います。改めて私どものほうで試算した結果なんですけど、諸経費も含めると、今までのそのカラーでないやつであれば12万円から13万円ほど、カラーであれば15万円から16万円ほどではなかろうかなというふうに、きのうあたりちょっと試算してみました。ですので、やはり相当な場所であったり、枚数であったりというようなところを絞っていかないと、交換、それなりの費用が発生するというようなことになろうかなと思っています。

また、計画をつくった場合に、当然その計画に合わせて施工できますので、そうした部分については、補助金なり、起債なりというようなところを適用しながら交換をすることができるのかなというふうに考えておるところでございます。

○小関勝助議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 カラーにしてほしいというのは言っていないというか、カラーのところもあるんですけども、何もカラーにしてほしいということは私は申し上げていませんので、カラーのやつは、多分何か市役所前だとか、何

か観光施設の前だとか、そういったところでやっているんでしょね。たまに見かけますけれども、カラーでなくて、とにかくデザインマンホールというのは、もうこの辺では長井ぐらいなんですよ、やっていないのが。ホームページなど、趣味の方のブログなどを見ますと、もう山形県内でも長井市、どこか、3自治体ぐらいじゃないですかね、そういうデザインをしていないのが。もう全国的にも圧倒的にデザインマンホールが多いんですね。私、視察したり、まち歩き、NPOの視察、商店街だとかいろいろなので一緒におともして行きますけれども、その都度、下を見ながらマンホールをチェックして写真を撮りだめしているんですけれども、やっていない自治体のほうが圧倒的に少ないですね。皆さんやっぺらっぺらなんです。

ですので、10万円なり10数万円かかるということは、ただ、更新をするときにかけるんだしたら、もともとかかる費用ですから、新たな費用は発生しないんだよということですよ。更新計画にのっとってすれば新たな費用かかりませんよ。もともと交換しなくちゃいけないわけですので。デザイン料も、結局1つの単価にすればほとんどかわらないということですので、10年なり、20年なり、ちょっとその更新計画というのがわかりませんが、待てばですね、ずっと待ちさえすれば、待っていれば変わっていくんだろうなというのは今の答弁でわかったんですが、その更新を少し早めるですとか、あと交換したときにそれは売れますよね。鉄ですから、あれは。鉄として売却ってできないんですかね。それで相殺して幾らとかということで、少し早めてもそんなに莫大なお金かかるわけじゃないと思うんですよ。例えば5年、5年後に更新計画があるんだと。ちょっと5年ぐらい早めようかと。せっきゃく観光のまちを目指す、まち歩き観光に力を入れていくということであれば、そのくらいは5年ぐらい早くてもいいだろ

うというような判断をするだとか、そういったことを観光振興課と話できませんかと。上下水道課長とお互いに連絡をとってできませんかと。結局決めるのは財政課なり市長が決めるわけですから、その担当課同士でそういう案をつくれませんかとやっているわけですよ。

せっきゃく観光で、石畳も敷設しました。まち歩きをこれからやっていきたいと思います。観光交流人口を20万人ふやしたいと思います。金額にして12億円ふやしたいと思います。その計画は大いに賛成なんです、私は。

ですから、それだったらせっきゃく歩いていただけるところに、こういった、これ上山なんです、この資料は。上山のこのへのへのもへ字のかかし見ると、本当ほっとするんですよ。来てよかつたと思うんですよ。上山に合っているんですよ。そういうことを見ると、金山町もそうです。金山町に行くとコイがいっぱい泳いでいて、これがマンホールに描いてあることがうれしくなっちゃうんですね、見つけると。そういう気持ちにさせるわけですね。

ですので、観光振興課長としても一つですね、もう一つ強いお答えいただけませんか。

○小関勝助議長 鈴木広弥観光振興課長。

○鈴木広弥観光振興課長 先ほど申し上げましたように、マンホールの単価そのものが非常に高いということがあるんですけれども、ただ一方で、補助事業として更新を受けてやっぺらあればある程度、つまり2分の1補助がありますので、相当安く抑えられると思います。

ただ、独自にやっぺらしてしまうと、それなりのコストをもろに受けてしまいますので、非常にその点がネックになると思っておりますので、更新について、もちろん上下水道課長と協議させていただきたいと思っております。

○小関勝助議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 マンホールは、古いマンホールは交換すると売れるんでしょかね、上

下水道課長。

○小関勝助議長 横山賢一上下水道課長。

○横山賢一上下水道課長 詳しく調べてみないとわからない部分もあるんですが、一般的に鉄物につきましては、廃品回収等々で引き取られている部分については、キロ当たり大変単価的には安いというふうに思っています。金額はちょっと忘れましたが、非常に安い金額であったのかなと思いますので、その部分が果たして充填できるのかというようなどころについては、なかなかちょっと難しい部分があるのかなというふうに思っております。

○小関勝助議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 わかりました。まず、とにかくデザインマンホールは随分おくらしているまちだということは認識していただきたいと思えます。

トイレのこと、全然触れなかったんですが、トイレはぜひ、改修目的って、それもわかりません。ですけれども、どこかで何か目玉となるような場所ですね。今回道の駅の案では、道の駅にはきれいな大きいトイレが作られるわけですが、そのまちの中にも古いトイレがたくさんあるわけですよね。それを改修する、ただ単に壁や便器を改修するのではなくて、おもてなしの心を持った、表現できるトイレ改修というものを、これも観光振興課から発信できませんかと。市民課で管理している部分だとか、建設課もあるんでしょうかね。あと、児童公園なんかは子育て支援課とか、ちょっとわかりませんが、いろんな課にまたがっていると思うんですね、あの公衆トイレの管理も。そういったことを観光の立場から提言できませんかと。これはもう、マンホールの話はもうわかりましたけれども、トイレについてもお答えお願いいたします。

○小関勝助議長 鈴木広弥観光振興課長。

○鈴木広弥観光振興課長 議員おっしゃるように、

公衆トイレについては管轄がそれぞれ複数の場所にまたがっております。

ただ、今回予算化されたことについてなんですけれども、まち歩きを観光のほうで力、メインにしてやっていきたいというふうな考えについて市から合意が得られたので、今回予算化されたのだという思いでございまして、市全体で観光のほうについて配慮していただいていることに私は非常に感謝しております。

ただ、今後さらにとりますと、まち歩きのコース外のほうにも手を伸ばしていくことがちょっと考えられますけども、今回はとりあえずまち歩きする中でメインとなる駅前、それから本町館のところ、それからつつじ公園の北のところというふうなことで3カ所を選定させていただいたところでございます。

○小関勝助議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 1番目のことですが、いろいろありましたが、タスは道の駅の機能とはもう違うものなんだと。同じようなもの、類似施設があるんだしたら古いものをいろいろ考えてという、その私からの提案はわかるが、タスとこれからつくろうとしている道の駅、かわと道の駅は全く違うものなんだということで、あるいは、タスは外から見ても中に何があるかわからない、入りづらいというような話もありましたが、それをだから変えていきませんかということなんです、私が言いたいのは。今のタスをそのままだったら困るわけですよね。今、市で貸し付けをして、商工会議所でタスの今後について調査検討をしているわけですが、それはもうずっと前から本当はすべきだった話ですけどね、そういうタスを変えていかないと、あれは最終的に、半分は地場産で、半分は商工会議所のものだとおっしゃいますけれども、もう公共施設とほとんど変わらないじゃないですか。あれ、最終的に市が責任持つかありませんよね。商工会議所に半分

押っつけてる状態なわけですから。ですので、タスを生かしていきましょうと。例えば、今、1階の中地下というか、3段ぐらい下になっているところと、今ある商工会議所の事務所全てのフロアを道の駅のような観光交流施設。私はまちの駅というふうによく言いますけども、鹿沼市にあるまちの駅なんかへ行っても、道の駅でなくても十分発信力があるんですよ。そういった施設にできないかという、タスを変えていきましょうと。今、市長がおっしゃったようないろんな点があるから変えていきましょうよというような発想でありますけれども、いかがでしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 以前にも我妻議員に同様のご提言をいただいたと思います。

先ほど申し上げましたように、このたびの都市再生整備事業ではそれはできないと話しているわけですから、都市再生整備事業でこの観光交流センターをつくと同時に、町なかの大変困っていらっしゃる市民のために生活環境整備も一緒にしようというパッケージ事業の話をしているわけですね。タスの機能を変えたり中身を変えるということは、今ごろという話ですが、ようやくそういった全額国庫のですね、経産省の九百数十万円の調査事業を採択してもらったわけですよ。会議所が中心となってもう一回機能を見直ししましょうということでやってきたわけですね。それで、もうことしで27年目ぐらいになりますけども、この間、商工会議所だけではなくて、地場産センター、あるいはその当時から市議会もそうです。いろんな方々が努力して今まで何とかやってきたわけですよ。しかし、少し変えていこうということは、会議所も、地場産センターも、我々市も同じ考えであります。

我妻議員おっしゃることはわかるのですが、今回の事業でそれを言われても、対象にならな

いんですよ、補助事業の。ですから、ちょっと違う議論なんですね。違う議論なんです。

それで、本来であれば、やっぱり一番どこがいいのかなといった場合に、タスのことも考えますと、タスの北側がいいだろうと私も思います。というのは、タスの北側から太陽の広場ってあって、階段で上ってきて2階まで上がれるんですよ。ですから、今、ガソリンスタンドとデリバリーのほうですね。食べれるところとかいろいろあるわけです。あと、民家もいろいろあるんですが、あそこだけでは残念ながら2,100坪ぐらいしかない。なおかつ、非常に高額な補償金がかかるということで、それは比較の中でお示ししましたように、7億円から8億円もかかってしまうと。用地代と補償代だけですから、ですからそれは断念せざるを得ないということで、今がよりベターだろうということでの判断ですから、タスの機能を別にすることというのは、これはまた別の議論の話ではないかと。

ですから、かわと道の駅ということであれば、都市再生整備事業そのものをやめると。生活環境整備もとりあえずストップすると。とにかく全部反対だということであれば、また違うんですね。

ただ、一方ではいいと。だけど観光交流センターはタスを改造しろというのでは、残念ながら事業が成立しませんので、そこのところは何回もお話しているとおりでありますから、そこをご理解いただかないと議論が全くかみ合わないわけですよ、というふうに私は思います。

○小関勝助議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 全く考え方が違うようでございますので、これ以上はいたしませんけれども、まずそもそも都市再生整備計画における道の駅のあり方については、もう全く同意できませんので、これからもそうだと思います。

生活環境については、セットメニューだと、

パッケージ事業だとおっしゃいますけれども、たとえ都市再生整備事業が途中で断念したとしても、それは必ずやらなくちゃいけない、何とでもやらなくちゃいけない事業だと思っておりますので、それは都市再生整備事業がだめになったら全てペアになるというような表現は当たらないと。それは何としてでもやっていかなくちゃいけない事業だというふうに思っております。

以上です。ありがとうございました。

## 梅津善之議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位11番、議席番号2番、梅津善之議員。

(2番梅津善之議員登壇)

○2番 梅津善之議員 おはようございます。まさに梅雨空でございまして、じめじめとした空気が漂っておりますが、すかつとした答弁をいただけますようお願いして、質問に入りたいと思います。

通告に従いまして質問をしまいたいと思っておりますが、その前に、私も米農家でございますので、米を取り巻く状況などを少しお話しさせていただきます。

今さらながらでありますけれども、米をつくるまでの経費を久しぶりにちょっと計算してみました。10アール当たりの、あくまでも私の個人の試算でございますが、経費をちょっと出してみたいなと思って計算してみました。春先から種もみ代2,500円ぐらい、約10アール当たりですけど。育苗土3,000円、箱処理粒剤3,500円、除草剤、初期剤と一発剤合わせて4,000円ぐらい、元肥6,000円、追肥に2,000円、防除費に4,500円、袋代、出荷経費などを含めて1,000円ぐらい、土地改良費も3,000円ぐらいだとする

と、約10アール当たり3万円ぐらいの経費が黙ってかかります。

一昨年の概算金、1俵当たり1万1,000円だとすると、10アール当たり10俵とったとして11万円から3万円を引けば8万円しか残らない。さらに、トラクター、田植え機、コンバイン、乾燥機、もみすり機などの機械を約10年間で償却したとしても、10ヘクタールつくったとしても800万円しか残らない中で、諸経費350万円ぐらいは機械代としてとられる。現実には厳しいもので、さらに耕作料など2万円も払えば、生産者としての手取りはほとんどないというのが現状でないかなと思っております。

それでも農家は、地域の農業を支え、家族を支え、土地を守り、後世に伝えようとみんな一生懸命頑張っている現実があるのではないかと思っています。だからといって、自分の子どもに、長男だから農業をしなねぞなんていうことは、もはや言うこともできなくなったと私も思っておりますし、しかし、野川の清流に恵まれた農地はいかなる形であっても守っていかなければならないと思っております。

先日、JAの中道にある倉庫に入る機会がありました。長井の米、一昨年12万6,000俵、その半分が倉庫にまだ残っております。6月も半ばでございまして。ただ、ほとんどは予約で出荷待ちだというお話ではございましたが、9月末には26年産米が入ってきます。4割も休んでいて、こんな状況であるということに、なかなか悩ましげであって、それでいても命がけで農地を守り頑張っていく、いきたいと思っている農家の方々も、心も痛み、折れてしまうような状況にあるのではないかと私自身思っております。

さて、一昨年3月の一般質問で市長からお答えありました、仮称食と農の総合センターは具体的に進んでいるのかという質問です。

市長は3月定例会で、給食の地産地消導入についての答弁をしていただきました。その後、